

令和5年4月のオンライン資格確認原則義務化に向けた計画的な導入準備について

- オンライン資格確認導入は、以下のような流れで進んでまいります。
- 顔認証付きカードリーダーのお申込後、できるだけ早期にシステムベンダもしくはオンライン資格確認に係る導入支援サービス提供者と契約いただき、カードリーダーの納品前に導入作業を並行して実施するなど、計画的な準備をお願いいたします。

<資格確認端末のセットアップ等に必要な準備物>

- ・ 資格確認端末
 - ・ インストーラー（拡張プラグイン、連携アプリケーション、配信アプリケーション）
 - ・ 通信回線（IP-VPN/IPsec+IKE）
- 医療機関等向けポータルサイトで事前に医療機関等での申請が必要なもの
- ・ 顔認証付きカードリーダー※
 - ・ オンライン資格確認等システムユーザ設定情報(マスタアカウント情報)
 - ・ 電子証明書
- ※顔認証付きカードリーダーが納品されていない場合も資格確認端末のセットアップを進めることが可能

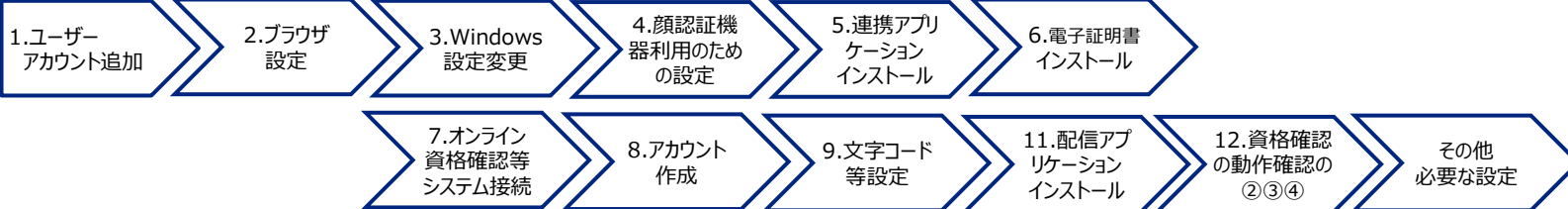
<導入の流れ>

1. 顔認証付きカードリーダー申込み
2. システムベンダに発注
3. 導入準備
4. 運用開始日入力・運用開始
5. 補助金申請

<資格確認端末のセットアップ>

※セットアップ手順詳細は、オンライン資格確認等システム 医療機関等向け資格確認端末のセットアップをご確認ください
https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/download/docs/setup_shikaku.pdf

顔認証付きカードリーダー納品前可能作業



顔認証付きカードリーダー納品後必要作業



※令和4年11月以降に顔認証付きカードリーダーをお申し込みいただいた医療機関・薬局、お申し込みいただいていない医療機関・薬局への顔認証付きカードリーダー納品時期は令和5年1月～3月になります。医療機関等向けポータルサイトで各社の配送予定日をご確認ください。